

# 公表用

28建企第643号  
平成29年3月22日

各 位

長 崎 県 土 木 部

## 長崎県建設工事施工管理基準の改定について

標記について、平成28年4月版として適用しているところですが、諸基準の改定等に対応するため、下記のとおり改定しました。

### 記

1. 改定図書 長崎県建設工事施工管理基準（平成29年4月）
2. 改定内容 別添「長崎県建設工事施工管理基準【改定内容】」による
3. 適用年月日 平成29年4月1日以降に、入札執行通知または公告する工事から適用する。



# 長 崎 県 建 設 工 事

## 施 工 管 理 基 準

【改定内容】

(赤：追加、青：削除)

# 建設工事施工管理基準

この建設工事施工管理基準は、長崎県建設工事共通仕様書〔H2829.4〕第1編1-1-29「施工管理」に規定する建設工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。なお、建築工事（電気・管及び機械器具設置工事等を含む。）については、国土交通大臣官房官庁営繕部監修の建築工事施工管理指針、電気設備工事施工管理指針及び建設設備工事設計管理指針等によることができる。

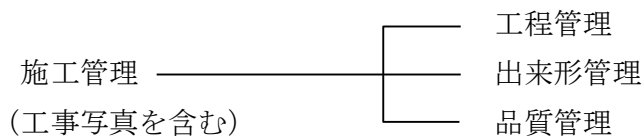
## 1. 目的

この基準は、建設工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

## 2. 適用

この基準は、長崎県土木部が発注する建設工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この基準によりがたい場合は、監督職員と協議して他の方法によることができる。

## 3. 構成



## 4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度逐次管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、品質管理資料・出来形管理資料・写真管理資料を工事完成時までに提出しなければならない。

## 5. 管理項目及び方法

### (1) 工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理（ネットワーク、バーチャート方式など）を行うものとする。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

### (2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計

値と実測値を対比して記録した出来形管理図等を作成し管理するものとする。

なお、測定基準において測定箇所数「〇〇につき1ヶ所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数測定するものとする。

### (3) 品質管理

1. 受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理し、その管理内容に応じて品質管理図表を作成するものとする。

この品質管理基準の試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

なお、「試験成績表等による確認」に該当する試験項目は、試験成績表やミルシートによって規程の品質(規格値)を満足しているか確認することができるが、必要に応じて現場検収を実施しなければならない。

2. 受注者は、セメントコンクリートの適用に当たり、無筋コンクリートのうち重力式橋台、橋脚及び重力式擁壁(高さ2.5mを越えるもの)については、鉄筋コンクリートに準じるものとする。

## 6. 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測(試験・検査・計測)値は、すべて規格値を満足しなければならない。

## 7. その他

### (1) 工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し直ちに提示するとともに、完成時まで提出しなければならない。

### (2) 3次元データによる出来形管理

土工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、管理基準のほか、「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)」または「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)」の規定によるものとする。

なお、ここでいう3次元データとは、工事目的物あるいは現地地形の形状を3次元空間上に再現するために必要なデータである。

## 附 則

この建設工事施工管理基準は、平成2829年 4月 1日から適用する。

# 品質管理基準及び規格値

## 目 次

### (一般土木)

1. セメント・コンクリート	品一 1
2. プレキャストコンクリート製品 (JIS I類)	品一 6
3. プレキャストコンクリート製品 (JIS II類)	品一 6
4. プレキャストコンクリート製品 (その他)	品一 6
<del>2</del> 5. ガス圧接	品一 <del>6</del> 9
<del>3</del> 6. 既製杭工	品一 <del>7</del> 10
<del>4</del> 7. 下層路盤	品一 <del>8</del> 11
<del>5</del> 8. 上層路盤	品一 <del>9</del> 12
<del>6</del> 9. アスファルト安定処理路盤	品一 <del>10</del> 13
<del>7</del> 10. セメント安定処理路盤	品一 <del>10</del> 13
<del>8</del> 11. アスファルト舗装	品一 <del>11</del> 14
<del>9</del> 12. 転圧コンクリート	品一 <del>14</del> 17
<del>10</del> 13. グースアスファルト舗装	品一 <del>17</del> 20
<del>11</del> 14. 路床安定処理工	品一 <del>18</del> 21
<del>12</del> 15. 表層安定処理工 (表層混合処理)	品一 <del>20</del> 23
<del>13</del> 16. 固結工	品一 <del>21</del> 24
<del>14</del> 17. アンカー工	品一 <del>21</del> 24
<del>15</del> 18. 補強土壁工	品一 <del>21</del> 24
<del>16</del> 19. 吹付工	品一 <del>22</del> 25
<del>17</del> 20. 現場吹付法砕工	品一 <del>27</del> 30
<del>18</del> 21. 河川土工	品一 <del>31</del> 34
<del>19</del> 22. 海岸土工	品一 <del>33</del> 36
<del>20</del> 23. 砂防土工	品一 <del>34</del> 37
<del>21</del> 24. 道路土工	品一 <del>35</del> 38
<del>22</del> 25. 捨石工	品一 <del>38</del> 41
<del>23</del> 26. コンクリートダム	品一 <del>38</del> 41
<del>24</del> 27. 覆工コンクリート (NATM)	品一 <del>42</del> 46
<del>25</del> 28. 吹付けコンクリート (NATM)	品一 <del>47</del> 51
<del>26</del> 29. ロックボルト (NATM)	品一 <del>50</del> 54
<del>27</del> 30. 路上再生路盤工	品一 <del>51</del> 54
<del>28</del> 31. 路上表層再生工	品一 <del>52</del> 55
<del>29</del> 32. 排水性舗装工	品一 <del>53</del> 56

3033. 簡易舗装工 .....	品一	5558
3134. プラント再生舗装工 .....	品一	5660
3235. 工場製作工（鋼橋用鋼材） .....	品一	5861
3336. ガス切断工 .....	品一	5861
3437. 溶接工 .....	品一	5862

**（港湾・漁港）**

1. 土 .....	品一	6265
2. 石材等 .....	品一	6265
3. 鋼材 .....	品一	6366
4. 防食材料 .....	品一	6366
5. 防舷材・滑り材 .....	品一	6467
6. 係船柱・係船環 .....	品一	6568
7. 車止め・縁金物 .....	品一	6568
8. マット .....	品一	6568
9. 固結工 .....	品一	6669

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
①セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工	必須	単位水量測定	「レディーミキストコンクリートの品質確保について」	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> を超え±20kg/m <sup>3</sup> の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計±20kg/m <sup>3</sup> の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m <sup>3</sup> 以内になることを確認する。更に、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	100m <sup>3</sup> /日以上の場合； 2回/日(午前1回、午後1回)以上、重要構造物の場合は重要度に応じて、100m <sup>3</sup> ～150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m <sup>3</sup> 、40mmの場合は165kg/m <sup>3</sup> を基本とする。	
			スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満 ：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下 ：許容差±2.5cm スランブ2.5cm ：許容差±1.0cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクスコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全運搬車試験を行うが、スランブ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランブ試験の頻度について監督職員と協議し低減することができる。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上の試験。 1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合は、50m <sup>3</sup> ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m <sup>3</sup> ごとに1回 なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個(σ7・・・3個、σ28・・・3個)とする。 ・早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個(σ3)を追加で採取する。	材令28日強度については、公的機関での試験とする。	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時		



品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
同上	施工後試	その他	強度測定	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」による	同左	同左	同左	
② プレキャストコンクリート製品 (JIS I 類)	材料	必須	JISマーク確認 又は 「その他」の試験項目の確認	目視 (写真撮影)				
	施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと	全数		
③ プレキャストコンクリート製品 (JIS II 類)	材料	必須	製品検査結果 (寸法・形状・外観、性能試験) ※協議した項目	JIS A 5363 JIS A 5371 JIS A 5372 JIS A 5373	設計図書による。	製造工場の検査ロット毎		○
			JISマーク確認 又は 「その他」の試験項目の確認	目視 (写真撮影)				
	施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと	全数		
④ プレキャストコンクリート製品 (その他)	材料	必須	セメントのアルカリ骨材反応対策	アルカリ骨材反応抑制対策について (平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)	「アルカリ骨材反応抑制対策について」 (平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
			コンクリートの塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	1回/月以上 (塩化物量の多い砂の場合1回以上/週)		○
			コンクリートのスランプ試験/スランプフロー試験	JIS A 1101 JIS A 1150	製造工場の管理基準	1回/日以上		○
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	1回/日以上		○

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
④ プレキャスト コンクリート製品 (その他)	材料	必須	コンクリートの空気量測定 (凍害を受ける恐れのあるコンクリート製品)	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	JIS A 5364 4.5±1.5% (許容差)	1回/日以上		○
		その他( J I S マーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふるい分け試験 (粒度・粗粒率)	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上および産地が変わった場合。		○
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (砕砂及び碎石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラグ 細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラグ 細骨材) JIS A 5011-4 (電気炉酸化スラグ 細骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○	
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上および産地が変わった場合。		○	
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下 (砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	1回/月以上および産地が変わった場合。 (微粒分量の多い砂 1回/週以上)		○	
		砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○	
		骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	1回/月以上及び産地が変わった場合。		○	
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 製作開始前、1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、碎石： 製作開始前、1回/年以上及び産地が変わった場合。		○	

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
④ プレキャスト コンクリート 製品(その他)	材料	その他(←JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用す)	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	1回/月以上		○
			セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			○
		コンクリート用混和材・化学混和剤	JIS A 6201 JIS A 6202 JIS A 6204 JIS A 6205 JIS A 6206 JIS A 6207	JIS A 6201 (フライアッシュ) JIS A 6202 (膨張材) JIS A 6204 (化学混和剤) JIS A 6205 (防せい剤) JIS A 6206 (高炉スラグ微粉末) JIS A 6207 (シリカフューム)	1回/月以上 ただし、JIS A 6202 (膨張材) は1回/3ヶ月以上、JIS A 6204 (化学混和剤) は1回/6ヶ月以上	試験成績表による。	○	
		練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5308付属書3	懸濁物質の量: 2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量: 1g/L以下 塩化物イオン量: 200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90%以上	1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	○	
	必須	鋼材	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3137 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 4322 JIS G 5502	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3137 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 4322 JIS G 5502	1回/月又は入荷の都度	試験成績表による。	○	
			製品の外観検査(角欠け・ひび割れ調査)	目視検査(写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと	全数		
施工	必須							

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
㊸ コンクリートダム	製造	その他	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上の試験。1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>以上の場合は、50m<sup>3</sup>ごとに1回の試験を行う。</li> <li>・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502, 503)または設計図書の規定により行う。</li> </ul> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</p>	
			単位水量測定	「レディーミクストコンクリートの品質確保について」	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15を超え±20kg/m <sup>3</sup> の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計±20kg/m <sup>3</sup> の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m <sup>3</sup> 以内になることを確認する。更に、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	100m <sup>3</sup> /日以上の場合； 2回/日(午前1回、午後1回)以上、重要構造物の場合は重要度に応じて100m <sup>3</sup> ~150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの場合は175kg/m <sup>3</sup> 、40mmの場合は165kg/m <sup>3</sup> を基本とする。	

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑦ 覆工 コンクリート (NATM)	同上	その他	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
	施工	必須	スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm  スランブ8cm以上18cm以下 : 許容差±2.5cm	・荷卸し時  ・1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。		
			単位水量測定		「レディーミクストコンクリートの品質確保について」 1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15を超え±20kg/m <sup>3</sup> の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計±20kg/m <sup>3</sup> の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m <sup>3</sup> 以内になることを確認する。更に、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	100m <sup>3</sup> /日以上の場合 ; 2回/日 (午前1回、午後1回) 以上、重要構造物の場合は重要度に応じて100m <sup>3</sup> ~150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの場合は175kg/m <sup>3</sup> 、40mmの場合は165kg/m <sup>3</sup> を基本とする。	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	現場練りコンクリートの場合 :  (a) 圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回らない。  (b) 圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の確率で下回らない。  レディミクスコンクリートの場合 : 一回の試験結果は指定した呼び強度の値の85%以上、かつ3回の試験結果の平均値は指定した呼び強度以上。	鉄筋コンクリートは打設1日につき2回(午前、午後)その他コンクリートは打設1日につき1回行う。  なお、テストピースは打設場所で採取し1回につき6個(σ7...3個、σ28...3個)とする。		材令28日強度については、公的機関での試験とする。

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
㊸ プラント再生舗装工	現場舗設	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[3]-91	基準密度の94%以上。 X <sub>10</sub> 96%以上 X <sub>6</sub> 96%以上 X <sub>3</sub> 96.5%以上 再アス処理の場合、基準密度の93%以上。 X <sub>10</sub> 95%以上 X <sub>6</sub> 95.5%以上 X <sub>3</sub> 96.5%以上	・1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10個(10孔)で測定する。 (例) 3,001~10,000㎡:10個 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10個追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000㎡の場合:6,000㎡/1ロット毎に10個、合計20個 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3個(3孔)以上で測定する。	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上(再アス処理の場合は基準密度の93%以上)を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X <sub>10</sub> が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X <sub>3</sub> が規格値を満足するものとするが、X <sub>3</sub> が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X <sub>6</sub> が規格値を満足していればよい。	
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧[4]-238	アスファルト量:±0.9% 粒度 2.36mmふるい:±12%以内 75μmふるい:±5%以内	1,000㎡につき1個、最低3個以上	瀝青安定処理、表層に適用する。	公的機関での試験とする。
㊸ 鋼工場製作工(鋼橋用鋼材)	材料	必須	外観・規格(主部材)	現物照合、帳票、確認		現物とミルシートの整合性が確認できること。規格、品質がミルシートで確認できること。		○
			機械試験(JISマーク表示品以外かつミルシート照合不可な主部材)	JISによる	JISによる	JISによる	試験対象とする材料は監督職員と協議のうえ選定する。	
			外観検査(付属部材)	目視及び計測				
㊸ ガス切断工	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ 50μm以下 二次部材の最大表面粗さ 100μm以下 (ただし、切削による場合は50μm以下)		最大表面粗さとは、JIS B 0601(2001)に規定する最大高さ粗さRZとする。	
			ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材:ノッチがあつてはならない 二次部材:1mm以下		ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。	
			スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、痕跡を残さず容易にはく離するもの。			
			上縁の溶け		わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。			
	その他	平面度	目視	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)				
		ベベル精度	計測器による計測					
		真直度						

品質管理基準及び規格値(港湾・漁港)

工種	区分	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
④ 防食材料	1)電気防食陽極	必須	陽極板の電流効率等(陽極電位、発生電流)	設計図書の値に適合していること。 製造工場の試験成績表により確認	90%以上	搬入前		○	
	2)塗装材	必須	材質	種類 観察	設計図書による。	施工中適宜			
				品質 設計図書による。	設計図書による。	搬入時、ロット毎		○	
	3)モルタル被覆	必須	材質	種類 観察	設計図書による。	設計図書による。	施工中適宜		
				品質 設計図書による。	設計図書による。	搬入時、ロット毎		○	
	4)保護カバー	必須	材質	種類 観察	設計図書による。	設計図書による。	施工中適宜		
				品質 設計図書による。	設計図書による。	搬入時、ロット毎		○	
	⑤ 防舷材・滑り材	1)ゴム防舷材	必須	材質	ゴムの物理試験(引張試験、硬さ試験、老化試験等)による材質が共通仕様書7編1-13-1表1-2に適合していること。かつ、共通仕様書7編1-13-1-4の耐久性試験を行ってもクラックや欠品がないこと。  製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認。耐久性については、ゴム防舷材耐久性証明事業を実施する機関の証明書により確認。	共通仕様書7編1-13-1表1-2 JIS K 6250 JIS K 6251 JIS K 6253-3 JIS K 6257-1993 JIS K 6259	製造前 ロットに使用した練りゴムより試料1セット	試験成績表(検査証明書)を提出。耐久性については、ゴム防舷材耐久性証明事業を実施する機関の証明書を提出。	○
性能					反力及び吸収エネルギー 設計図書による。製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	設計図書による。	搬入前  10本に1本		○
外観					有害な傷等がないこと。 観察	異常が認められないこと。	搬入時、適宜		
形状寸法					長さ、幅、高さ、ボルトの穴径及び中心間隔等 製造工場の測定結果表により確認	設計図書及び監督職員が承諾した詳細図等	搬入前、全数	工場の測定表を提出 製造工場の測定結果表により確認し、様式・品質1(例)参考	○
2)取付金具		必須	外観	有害な傷等がないこと。 観察	異常が認められないこと。	搬入時、適宜			
				形状寸法	設計図書の形状寸法に適合していること。 観察	設計図書及び監督職員が承諾した詳細図等	搬入時、適宜		
3)滑り材		必須	材質	設計図書の形状寸法に適合していること。 製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	設計図書及び監督職員が承諾した詳細図等	搬入前		○	
				外観	有害な傷等がないこと。 観察	異常が認められないこと。	搬入時、全数		
				形状寸法	設計図書の形状寸法に適合していること。 製造工場の測定結果表により確認	設計図書及び監督職員が承諾した詳細図等	搬入前、適宜		○

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	3-6-6 コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (下層路盤工)		出- 35
		転圧コンクリート版工 (粒度調整路盤工)		出- 35
		転圧コンクリート版工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)		出- 36
		転圧コンクリート版工 (アスファルト中間層)		出- 36
		転圧コンクリート版工		出- 36
	3-6-7 薄層カラー舗装工	下層路盤工		出- 37
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		出- 37
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		出- 37
		加熱アスファルト安定処理工		出- 37
		基層工・中間層工		出- 38
	3-6-8 ブロック舗装工	下層路盤工		出- 38
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		出- 38
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		出- 38
		加熱アスファルト安定処理工		出- 39
		基層工・中間層工		出- 39
第7節 地盤改良工	3-7-2 路床安定処理工			出- 40
	3-7-3 置換工			出- 40
	3-7-4 表層安定処理工	サンドマット	第2編3-7-6 サンドマット工	
		サンドマット海上		出- 40
	3-7-5 パイルネット工			出- 41
	3-7-6 サンドマット工			出- 41
	3-7-7 パーチカルドレーン工	サンドドレーン工		出- 41
		ペーバードレーン工		出- 41
		袋詰式サンドドレーン工		出- 41
	3-7-8 締固め改良工	サンドコンパクションパイル工		出- 41
3-7-9 固結工	粉体噴射攪拌工		出- 42	
	高圧噴射攪拌工		出- 42	
	スラリー攪拌工		出- 42	
	生石灰パイル工		出- 42	
				出- 42
第10節 仮設工	3-10-5 土留・仮締切工	H鋼杭		出- 42
		鋼矢板		出- 42
		アンカー工		出- 42
		連節ブロック張り工		出- 42
		締切盛土		出- 42
		中詰盛土		出- 43
	3-10-9 地中連続壁工(壁式)			出- 43
	3-10-10 地中連続壁工(柱列式)			出- 43
3-10-22 法面吹付工		第1編3-3-6 吹付工		
第11節 軽量盛土工	3-11-2 軽量盛土工		第1編4-5-3 路体盛土工	
第4章 土工				
第3節 共通土工	4-3-2 掘削工			出- 44
	4-3-3 盛土工			出- 44
	4-3-4 盛土補強工	補強土(テールアルメ)壁工法		出- 46
		多数アンカー式補強土工法		出- 46
		ジオテキスタイルを用いた補強土工法		出- 46
				出- 46
4-3-5 法面整形工	盛土部		出- 46	
第4節 河川土工・海岸土工・砂防土工	4-4-5 堤防天端工			出- 46
第5節 道路土工	4-5-3 路体盛土工			出- 46
	4-5-4 路床盛土工			出- 46
第5章 無筋、鉄筋コンクリート				
第7節 鉄筋工	5-7-4 組立て			出- 48
第6章 共通施工				
第1節 共通関係	6-1-1 現場塗装工			出- 49
	6-1-2 場所打擁壁工			出- 49
	6-1-3 プレキャスト擁壁工			出- 47
				出- 50



章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
	6-1-4 井桁ブロック工			47
	6-1-5 アンカー工			出- 50
	6-1-6 側溝工	プレキャストU型側溝		出- 48
第1節 共通関係	6-1-6 側溝工	L型側溝工		出- 48
		自由勾配側溝		出- 51
		管渠		出- 48
				出- 51
	6-1-7 場所打水路工			出- 48
				出- 51
	6-1-8 集水樹工			出- 48
	6-1-9 暗渠工			出- 49
	6-1-10 刃口金物製作工			出- 52
	6-1-11 階段工			出- 49
第2節 河川関係	6-2-1 多自然型護岸工	巨石張り・巨石積み		出- 49
				出- 52
	6-2-2 かごマット			出- 49
				出- 52
	6-2-3 じゃかご			出- 50
				出- 53
	6-2-4 ふとんかご・かご枠			出- 50
				出- 53
6-2-5 根固めブロック			出- 50	
			出- 53	
6-2-6 沈床工			出- 50	
			出- 53	
6-2-7 捨石工			出- 51	
			出- 54	
6-2-8 護岸付属物工			出- 51	
			出- 54	
第3節 海岸関係	6-3-1 浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		出- 51
				出- 54
		グラブ浚渫船		出- 51
			出- 54	
		バックホウ浚渫船		出- 51
			出- 54	
第4節 道路関係	6-4-1 プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工		出- 52
		プレキャストパイプ工		出- 55
				出- 52
	6-4-2 落石防護柵工			出- 55
				出- 55
	6-4-3 検査路製作工			出- 52
				出- 55
	6-4-4 鋼製伸縮継手製作工			出- 52
				出- 55
	6-4-5 落橋防止装置製作工			出- 52
				出- 55
	6-4-6 鋼製排水管製作工			出- 53
				出- 56
	6-4-7 プレベーム用桁製作工			出- 53
				出- 56
	6-4-8 橋梁用防護柵製作工			出- 53
				出- 56
	6-4-9 鋳造費	金属支承工		出- 54
			出- 57	
	大型ゴム支承工		出- 55	
			出- 58	
6-4-10 アンカーフレーム製作工			出- 56	
			出- 58	
6-4-11 仮設材製作工			出- 55	
			出- 58	
6-4-12 床版工・横組工			出- 56	
			出- 58	
6-4-13 伸縮装置工	ゴムジョイント		出- 56	
			出- 59	
	鋼製フィンガージョイント		出- 56	
			出- 59	
6-4-14 地覆工			出- 56	
			出- 59	
6-4-15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工			出- 56	
			出- 59	
6-4-16 検査路工			出- 56	
			出- 59	
6-4-17 支承工	鋼製支承		出- 57	
			出- 60	
	ゴム支承		出- 57	
			出- 60	
6-4-18 架設工（鋼製）	クレーン架設		出- 58	
			出- 61	

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
		ケーブルクレーン架設		58 出- 61	
		ケーブルエレクション架設		58 出- 61	
		架設桁架設		58 出- 61	
		送出し架設		58 出- 61	
		トラベラークレーン架設		58 出- 61	
		6-4-19プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋		59 出- 62
			スラブ桁		59 出- 62
		6-4-20ポストテンション桁製作工			59 出- 62
		6-4-21プレキャストセグメント製作工（購入工）			59 出- 62
		6-4-22プレキャストセグメント主桁組立工			60 出- 63
		6-4-23PCホロースラブ製作工			60 出- 63
	6-4-24PC箱桁製作工			60 出- 63	
	6-4-25PC押し箱桁製作工			60 出- 63	
	6-4-26架設工（コンクリート橋）	架設工（クレーン架設）		61 出- 64	
		架設工（架設桁架設）		61 出- 64	
		架設支保工（固定）		61 出- 64	
		架設支保工（移動）		61 出- 64	
		架設桁架設（片持架設）		61 出- 64	
		架設桁架設（押し架設）		61 出- 64	
	6-4-27半たわみ性舗装工	下層路盤工		62 出- 65	
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		62 出- 65	
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		62 出- 65	
				62 出- 65	
	第4節 道路関係	6-4-27半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		62 出- 65
			基層工・中間層工		63 出- 66
			表層工		63 出- 66
					63 出- 66
		6-4-28排水性舗装工	下層路盤工		63 出- 66
			上層路盤工（粒度調整路盤工）		64 出- 67
			上層路盤工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）		64 出- 67
			加熱アスファルト安定処理工		64 出- 67
			基層工・中間層工		65 出- 68
			表層工		65 出- 68
		6-4-29グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		65 出- 68
			基層工・中間層工		66 出- 69
			表層工		66 出- 69
		6-4-30透水性舗装工	路盤工		66 出- 69
			表層工		66 出- 69
		6-4-31路面切削工			67 出- 70
		6-4-32舗装打換え工			67 出- 70
		6-4-33オーバーレイ工			67 出- 70
6-4-34落橋防止装置工				67 出- 70	

【第2編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 築堤・護岸				
第3節 護岸基礎工	1-3-3基礎工		第1編3-4-3基礎工（護岸）	
	1-3-4矢板工		第1編3-3-4矢板工	

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第4節 矢板護岸工	1-4-3 笠コンクリート工		第1編3-4-3 基礎工(護岸)		
	1-4-4 矢板工		第1編3-3-4 矢板工		
第5節 法覆護岸工	1-5-3 コンクリートブロック工		第1編3-5-3 コンクリートブロック工		
	1-5-4 護岸付属物工		第1編6-2-8 護岸付属物工		
	1-5-5 緑化ブロック工		第1編3-5-4 緑化ブロック工		
	1-5-6 環境護岸ブロック工		第1編3-5-3 コンクリートブロック工		
	1-5-7 石積(張)工		第1編3-5-5 石積(張)工		
	1-5-8 法枠工		第1編3-3-5 法枠工		
	1-5-9 多自然型護岸工	巨石張り		第1編6-2-1 巨石張り・巨石積	
		巨石積み		第1編6-2-2 かごマット	
		かごマット		第1編6-2-3 じゃかご	
	1-5-10 吹付工		第1編3-3-6 吹付工		
	1-5-11 植生工		第1編3-3-7 植生工		
	1-5-12 覆土工		第1編4-3-5 法面整形工		
	1-5-13 羽口工	じゃかご		第1編6-2-3 じゃかご	
		ふとんかご		第1編6-2-4 ふとんかご・かご	
かご枠			第1編6-2-4 ふとんかご・かご		
連節ブロック張り			第1編3-5-3-2 連節コンクリートブロック工		
第6節 擁壁護岸工	1-6-3 場所打擁壁工		第1編6-1-2 場所打擁壁工		
	1-6-4 プレキャスト擁壁工		第1編6-1-3 プレキャスト擁壁工		
	1-7-3 根固めブロック工		第1編6-2-5 根固めブロック		
第7節 根固め工	1-7-5 沈床工		第1編6-2-6 沈床工		
	1-7-6 捨石工		第1編6-2-7 捨石工		
	1-7-7 かご工	じゃかご		第1編6-2-3 じゃかご	
		ふとんかご		第1編6-2-4 ふとんかご・かご	
第8節 水制工	1-8-3 沈床工		第1編6-2-6 沈床工		
	1-8-4 捨石工		第1編6-2-7 捨石工		
	1-8-5 かご工	じゃかご		第1編6-2-3 じゃかご	
		ふとんかご		第1編6-2-4 ふとんかご・かご	
	1-8-8 杭出し水制工			68 出- 71	
第9節 付帯道路工	1-9-3 路側防護柵工		第1編3-3-11 路側防護柵工		
	1-9-5 アスファルト舗装工		第1編3-6-5 アスファルト舗装工		
	1-9-6 コンクリート舗装工		第1編3-6-6 コンクリート舗装工		
	1-9-7 薄層カラー舗装工		第1編3-6-7 薄層カラー舗装工		
	1-9-8 ブロック舗装工		第1編3-6-8 ブロック舗装工		
	1-9-9 側溝工		第1編6-1-6 側溝工		
	1-9-10 集水樹工		第1編6-1-8 集水樹工		
	1-9-11 縁石工		第1編3-3-8 縁石工		
	1-9-12 区画線工		第1編3-3-12 区画線工		
	1-10-3 道路付属物工		第1編3-3-13 道路付属物工		
第10節 付帯道路施設工	1-10-4 標識工		第1編3-3-9 小型標識工		
	1-11-3 配管工			68 出- 71	
第11節 光ケーブル配管工	1-11-4 ハンドホール工			68 出- 71	
	第2章 浚渫(川)				
第2節 浚渫工(ポンプ浚渫船)	2-2-2 浚渫船運転工(民船・官船)		第1編6-3-1 浚渫船運転工		
第3節 浚渫工(グラブ船)	2-3-2 浚渫船運転工		第1編6-3-1-2 浚渫船運転工		
第4節 浚渫工(バックホウ浚渫船)	2-4-2 浚渫船運転工		第1編6-3-1-2 浚渫船運転工		
第3章 樋門・樋管					
第3節 樋門・樋管本体工	3-3-3 既製杭工		第1編3-4-4 既製杭工		
	3-3-4 場所打杭工		第1編3-4-5 場所打杭工		
	3-3-5 矢板工		第1編3-3-4 矢板工		
	3-3-6 函渠工	本体工			69 出- 72
		ヒューム管			69 出- 72
		PC管			69 出- 72
		コルゲートパイプ			69 出- 72
		ダクタイル鋳鉄管			69 出- 72
		PC函渠	第1編6-4-1 プレキャストカルバート工		出- 72
		3-3-7 翼壁工			69 出- 72
	3-3-8 水叩工			69 出- 72	
	3-4-3 根固めブロック工		第1編6-2-5 根固めブロック		
	3-4-5 沈床工		第1編6-2-6 沈床工		
	3-4-6 捨石工		第1編6-2-7 捨石工		
	1-8-5 かご工	じゃかご		第1編6-2-3 じゃかご	
		ふとんかご		第1編6-2-4 ふとんかご・かご	

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第5節 水路工	3-5-3側溝工		第1編6-1-7場所打水路工		
	3-5-4集水柵工		第1編6-1-8集水柵工		
	3-5-5暗渠工		第1編6-1-9暗渠工		
	3-5-6樋門接続暗渠工		第1編6-4-1プレキャストカルバート工		
第6節 付属物設置工	3-6-3防止柵工		第1編3-3-10防止柵工		
	3-6-7階段工		第1編6-1-11階段工		
<b>第4章 水門</b>					
第3節 工場製作工	4-3-3桁製作工		第1編3-3-14桁製作工		
	4-3-4鋼製伸縮継手製作工		第1編6-4-4鋼製伸縮継手		
	4-3-5落橋防止装置製作工		第1編6-4-5落橋防止装置製作工		
	4-3-6鋼製排水管製作工		第1編6-4-6鋼製排水管製作工		
	4-3-7橋梁用防護柵製作工		第1編6-4-8橋梁用防護柵工		
	4-3-8 casting		第1編6-4-9 casting		
	4-3-9仮設材製作工		第1編6-4-11仮設材製作工		
	4-3-10工場塗装工		第1編3-3-15工場塗装工		
	第4節 水門本体工	4-4-4既製杭工		第1編3-4-4既製杭工	
		4-4-5場所打杭工		第1編3-4-5場所打杭工	
4-4-6矢板工			第1編3-3-4矢板工(遮水矢板)		
4-4-7床版工				出- 70 73	
4-4-8堰柱工				出- 70 73	
4-4-9門柱工				出- 70 73	
4-4-10ゲート操作台工				出- 70 73	
4-4-11胸壁工				出- 70 73	
4-4-12翼壁工			第2編3-3-7翼壁工		
4-4-13水叩工			第2編3-3-8水叩工		
第5節 護床工		4-5-3根固めブロック工		第1編6-2-5根固めブロック	
		4-5-5沈床工		第1編6-2-6沈床工	
		4-5-6捨石工		第1編6-2-7捨石工	
	1-8-5かご工	じゃかご ふとんかご	第1編6-2-3じゃかご 第1編6-2-4ふとんかご・かご枠		
第6節 付属物設置工	4-6-3防止柵工		第1編3-3-10防止柵工		
	4-6-8階段工		第1編6-1-11階段工		
第7節 鋼管理橋上部工	4-7-4架設工(クレーン架設)		第1編6-4-18架設工(鋼製)		
	4-7-5架設工(ケーブルクレーン架設)		第1編6-4-18架設工(鋼製)		
	4-7-6架設工(ケーブルエレクション架設)		第1編6-4-18架設工(鋼製)		
	4-7-7架設工(架設桁架設)		第1編6-4-18架設工(鋼製)		
	4-7-8架設工(送出し架設)		第1編6-4-18架設工(鋼製)		
	4-7-9架設工(トラベラークレーン架設)		第1編6-4-18架設工(鋼製)		
	4-7-10支承工		第1編6-4-17支承工		
	4-7-11現場継手工		第6編3-6-11現場継手工		
	4-8-2現場塗装工		第1編6-1-1現場塗装工		
	第8節 橋梁現場塗装工				
第9節 床版工	4-9-2床版工		第1編6-4-12床版・横組工		
第10節 橋梁付属物工	4-10-2伸縮装置工		第1編6-4-13伸縮装置工		
	4-10-4地覆工		第1編6-4-14地覆工		
第10節 橋梁付属物工	4-10-5橋梁用防護柵工		第1編6-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工		
	4-10-6橋梁用高欄工		第1編6-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工		
第12節 コンクリート管理橋上部工(PC橋)	4-10-7検査路工		第1編6-4-16検査路工		
	4-12-2プレテンション桁製作工(購入工)		第1編6-4-19プレテンション桁製作工(購入工)		
	4-12-3ポストテンション桁製作工		第1編6-4-20ポストテンション桁製作工		
	4-12-4プレキャストセグメント製作工(購入工)		第1編6-4-21プレキャストセグメント桁製作工(購入工)		
	4-12-5プレキャストセグメント主桁組立工		第1編6-4-22プレキャストセグメント主桁組立工		
	4-12-6支承工		第1編6-4-17支承工		
	4-12-7架設工(クレーン架設)		第1編6-4-26架設工(コンクリート橋)		
	4-12-8架設工(架設桁架設)		第1編6-4-26架設工(コンクリート橋)		
	4-12-9床版・横組工		第1編6-4-26架設工(コンクリート橋)		
	4-12-10落橋防止装置工		第1編6-4-34落橋防止装置工		
	第13節 コンクリート管理橋上部工(PCボックスラブリ橋)	4-13-2架設支保工(固定)		第1編6-4-26架設工(コンクリート橋)	
		4-13-3支承工		第1編6-4-17支承工	
		4-13-4落橋防止装置工		第1編6-4-34落橋防止装置工	

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
	4-13-5 PCホロースラブ製作工		第1編6-4-23 PCホロースラブ製作工	
第14節 橋梁付属物工 (コンクリート管理橋)	4-14-2 伸縮装置工		第1編6-4-13伸縮装置工	
	4-14-4 地覆工		第1編6-4-14地覆工	
	4-14-5 橋梁用防護柵工		第1編6-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	
	4-14-6 橋梁用高欄工		第1編6-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	
	4-14-7 検査路工		第1編6-4-16検査路工	
第16節 舗装工	4-16-5 アスファルト舗装工		第1編3-6-5 アスファルト舗装工	
	4-16-6 半たわみ性舗装工		第1編6-4-27半たわみ性舗装	
	4-16-7 排水性舗装工		第1編6-4-28排水性舗装工	
	4-16-8 透水性舗装工		第1編6-4-30透水性舗装工	
	4-16-9 グラスアスファルト舗装工		第1編6-4-29グラスアスファルト舗装工	
	4-16-10 コンクリート舗装工		第1編3-6-6 コンクリート舗装工	
	4-16-11 薄層カラー舗装工		第1編3-6-7 薄層カラー舗装工	
	4-16-12 ブロック舗装工		第1編3-6-8 ブロック舗装工	
<b>第5章 堰</b>				
<b>第3節 工場製作工</b>				
	5-3-3 刃口金物製作工		第1編6-1-10刃口金物製作工	
	5-3-4 桁製作工		第1編3-3-14桁製作工	
	5-3-5 検査路製作工		第1編6-4-3検査路製作工	
	5-3-6 鋼製伸縮継手製作工		第1編6-4-4鋼製伸縮継手	
	5-3-7 落橋防止装置製作工		第1編6-4-5落橋防止装置製作工	
	5-3-8 鋼製排水管製作工		第1編6-4-6鋼製排水管製作工	
	5-3-9 プレベーム用桁製作工		第1編6-4-7プレベーム用桁製作工	
	5-3-10 橋梁用防護柵製作工		第1編6-4-8橋梁用防護柵工	
	5-3-11 鋳造費		第1編6-4-9鋳造費	
	5-3-12 アンカーフレーム製作工		第1編6-4-10アンカーフレーム製作工	
	5-3-13 仮設材製作工		第1編6-4-11仮設材製作工	
	5-3-14 工場塗装工		第1編3-3-15工場塗装工	
第4節 可動堰本体工	5-4-3 既製杭工		第1編3-4-4既製杭工	
	5-4-4 場所打杭工		第1編3-4-5場所打杭工	
	5-4-5 オープンケーソン基礎工		第1編3-4-7オープンケーソン基礎工	
	5-4-6 ニューマチックケーソン基礎工		第1編3-4-8ニューマチックケーソン基礎工	
	5-4-7 矢板工		第1編3-3-4矢板工	
	5-4-8 床版工		第2編4-4-7床版工	
	5-4-9 堰柱工		第2編4-4-8堰柱工	
	5-4-10 門柱工		第2編4-4-9門柱工	
	5-4-11 ゲート操作台工		第2編4-4-10ゲート操作台工	
	5-4-12 水叩工		第2編3-3-8水叩工	
	5-4-13 閘門工			70 出- 73
	5-4-14 土砂吐工			70 出- 73
	5-4-15 取付擁壁工		第1編6-1-2場所打擁壁工	
	第5節 固定堰本体工	5-5-3 既製杭工		第1編3-4-4既製杭工
5-5-4 場所打杭工			第1編3-4-5場所打杭工	
5-5-5 オープンケーソン基礎工			第1編3-4-7オープンケーソン基礎工	
第5節 固定堰本体工	5-5-6 ニューマチックケーソン基礎工		第1編3-4-8ニューマチックケーソン基礎工	
	5-5-7 矢板工		第1編3-3-4矢板工	
	5-5-8 堰本体工			70 出- 73
	5-5-9 水叩工			70 出- 73
	5-5-10 土砂吐工			70 出- 73
	5-5-11 取付擁壁工		第1編6-1-2場所打擁壁工	
第6節 魚道工	5-6-3 魚道本体工			70 出- 73
第7節 管理橋下部工	5-7-2 管理橋橋台工			74 出- 74
第8節 鋼管理橋上部工	5-8-4 架設工 (クレーン架設)		第1編6-4-18架設工 (鋼製)	
	5-8-5 架設工 (ケーブルクレーン架設)		第1編6-4-18架設工 (鋼製)	
	5-8-6 架設工 (ケーブルエレクション架設)		第1編6-4-18架設工 (鋼製)	
	5-8-7 架設工 (架設桁架設)		第1編6-4-18架設工 (鋼製)	
	5-8-8 架設工 (送出し架設)		第1編6-4-18架設工 (鋼製)	
	5-8-9 架設工 (トラベラークレーン架設)		第1編6-4-18架設工 (鋼製)	
	5-8-10 支承工		第1編6-4-17支承工	

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
	5-8-11現場継手工		第6編3-6-11現場継手工	
第9節 橋梁現場塗装工	5-9-2現場塗装工		第1編6-1-1現場塗装工	
第10節 床版工	5-10-2床版工		第1編6-4-12床版・横組工	
第11節 橋梁付属物工（鋼管理橋）	5-11-2伸縮装置工		第1編6-4-13伸縮装置工	
	5-11-4地覆工		第1編6-4-14地覆工	
	5-11-5橋梁用防護柵工		第1編6-4-15橋梁用防護柵工、 橋梁用高欄工	
	5-11-6橋梁用高欄工		第1編6-4-15橋梁用防護柵工、 橋梁用高欄工	
	5-11-7検査路工		第1編6-4-16検査路工	
	5-13-2プレテンション桁 製作工（購入工）		第1編6-4-19プレテンション桁 製作工（購入工）	
	5-13-3ポストテンション 桁製作工		第1編6-4-20ポストテンション 桁製作工	
5-13-4プレキャストセグ メント製作工（購入工）		第1編6-4-21プレキャストセグ メント桁製作工（購入工）		
5-13-5プレキャストセグ メント主桁組立工		第1編6-4-22プレキャストセグ メント主桁組立工		
5-13-6支承工		第1編6-4-17支承工		
5-13-7架設工（クレーン 架設）		第1編6-4-26架設工（コンク リート橋）		
5-13-8架設工（架設桁架 設）		第1編6-4-26架設工（コンク リート橋）		
5-13-9床版・横組工		第1編6-4-12床版・横組工		
5-13-10落橋防止装置工		第1編6-4-34落橋防止装置工		
第14節 コンクリート管理橋上部工（PCホ ロースラブ橋）	5-14-2架設支保工（固 定）		第1編6-4-26架設工（コンク リート橋）	
	5-14-3支承工		第1編6-4-17支承工	
	5-14-4落橋防止装置工		第1編6-4-34落橋防止装置工	
	5-14-5PCホロースラブ 製作工		第1編6-4-23PCホロースラブ 製作工	
第15節 コンクリート管理橋上部工（PC箱 桁橋）	5-15-2架設支保工（固 定）		第1編6-4-26架設工（コンク リート橋）	
	5-15-3支承工		第1編6-4-17支承工	
	5-15-4PC箱桁製作工		第1編6-4-24PC箱桁製作工	
	5-15-5落橋防止装置工		第1編6-4-34落橋防止装置工	
	5-16-2伸縮装置工		第1編6-4-13伸縮装置工	
第16節 橋梁付属物工（コンクリート管理 橋）	5-16-4地覆工		第1編6-4-14地覆工	
	5-16-5橋梁用防護柵工		第1編6-4-15橋梁用防護柵工、 橋梁用高欄工	
	5-16-6橋梁用高欄工		第1編6-4-15橋梁用防護柵工、 橋梁用高欄工	
5-16-7検査路工		第1編6-4-16検査路工		
第18節 付属物設置工	5-18-3防止柵工		第1編3-3-10防止柵工	
	5-18-7階段工		第1編6-1-11階段工	
第6章 排水機場				
第3節 機場本体工	6-3-3既製杭工		第1編3-4-4既製杭工	
	6-3-4場所打杭工		第1編3-4-5場所打杭工	
	6-3-5矢板工		第1編3-3-4矢板工	
	6-3-6本体工			出- 74
	6-3-7燃料貯油槽工			出- 74
				出- 74
第4節 沈砂池工	6-4-3既製杭工		第1編3-4-4既製杭工	
	6-4-4場所打杭工		第1編3-4-5場所打杭工	
	6-4-5矢板工		第1編3-3-4矢板工	
	6-4-6場所打擁壁工		第1編6-1-2場所打擁壁工	
	6-4-7コンクリート床版 工			出- 75
	6-4-8ブロック床版工		第1編6-2-5根固めブロック	
	6-4-9場所打水路工		第1編6-1-7場所打水路工	
第5節 吐出水槽工	6-5-3既製杭工		第1編3-4-4既製杭工	
	6-5-4場所打杭工		第1編3-4-5場所打杭工	
	6-5-5矢板工		第1編3-3-4矢板工	
	6-5-6本体工		第2編6-3-6本体工	
第7章 床止め・床固め				
第3節 床止め工	7-3-4既製杭工		第1編3-4-4既製杭工	
	7-3-5矢板工		第1編3-3-4矢板工	
	7-3-6本体工	床止め本体工		出- 75
		植石張り	第1編3-5-5石積（張）工	
		根固めブロック	第1編6-2-5根固めブロック	
	7-3-7取付擁壁工		第1編6-1-2場所打擁壁工	
	7-3-8水叩工			出- 75
		巨石張り	第1編6-2-1巨石張り・巨石積 み	
		根固めブロック	第1編6-2-5根固めブロック	
				出- 75
第4節 床固め工	7-4-4本堤工		第2編7-3-6-1本体工	
	7-4-5垂直壁工		第2編7-3-6-1本体工	
	7-4-6側壁工			出- 75
	7-4-7水叩工		第2編7-3-8水叩工	
第5節 山留擁壁工	7-5-3コンクリート擁壁 工		第1編6-1-2場所打擁壁工	
	7-5-4ブロック積擁壁工		第1編3-5-3コンクリートブ ロック工	
	7-5-5石積み擁壁工		第1編3-5-5石積（張）工	
	7-5-6山留擁壁基礎工		第1編3-4-3基礎工（護岸）	

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
<b>第8章 河川維持</b>				
第7節 路面補修工	8-7-3 不陸整正工		第1編4-4-6 堤防天端工	
	8-7-4 コンクリート舗装補修工		第1編3-6-6 コンクリート舗装工	
	8-7-5 アスファルト舗装補修工		第1編3-6-5 アスファルト舗装工	
第8節 付属物復旧工	8-8-2 付属物復旧工		第1編3-3-11 路側防護柵工	
第9節 付属物設置工	8-9-3 防護柵工		第1編3-3-10 防止柵工	
	8-9-5 付属物設置工		第1編3-3-13 道路付属物工	
第10節 光ケーブル配管工	8-10-3 配管工		第2編1-11-3 配管工	
	8-10-4 ハンドホール工		第2編1-11-4 ハンドホール工	
第12節 植栽維持工	8-12-3 樹木・芝生管理工		第1編3-3-7 植生工	
<b>第9章 河川修繕</b>				
第3節 腹付工	9-3-2 覆土工		第1編4-3-5 法面整形工	
	9-3-3 植生工		第1編3-3-7 植生工	
第4節 側帯工	9-4-2 縁切工	じゃかご工	第1編6-2-3 じゃかご	
		連節ブロック張り	第1編3-5-3 コンクリートブロック工	
		コンクリートブロック張り	第1編3-5-3 コンクリートブロック工	
	石張り	第1編3-5-5 石積(張)工		
	9-4-3 植生工		第1編3-3-7 植生工	
第5節 堤脚保護工	9-5-3 石積工		第1編3-5-5 石積(張)工	
	9-5-4 コンクリートブロック工		第1編3-5-3 コンクリートブロック工	
第6節 管理用通路工	9-6-2 防護柵工		第1編3-3-10 防止柵工	
	9-6-4 路面切削工		第1編6-4-31 路面切削工	
	9-6-5 舗装打換え工		第1編6-4-32 舗装打換え工	
	9-6-6 オーバーレイ工		第1編6-4-33 オーバーレイ工	
	9-6-7 排水構造物工	プレキャストU型側溝・管(函)渠	第1編6-1-6 側溝工	
		集水柵工	第1編6-1-8 集水柵工	
9-6-8 道路付属物工	ブロック撤去・歩車道境界ブロック	第1編3-3-8 縁石工		
第7節 現場塗装工	9-7-3 付属物塗装工		第1編6-1-1 現場塗装工	
	9-7-4 コンクリート面塗装工		第1編3-3-16 コンクリート面塗装工	

【第3編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
<b>第1章 堤防・護岸</b>				
第3節 護岸基礎工	1-3-4 捨石工		第1編6-2-7 捨石工	
	1-3-5 場所打コンクリート工			出- 73
	1-3-6 海岸コンクリートブロック工			出- 73
	1-3-7 笠コンクリート工		第1編3-4-3 基礎工(護岸)	出- 76
	1-3-8 基礎工		第1編3-4-3 基礎工(護岸)	
	1-3-9 矢板工		第1編3-3-4 矢板工	
第4節 護岸工	1-4-3 石積(張)工		第1編3-5-5 石積(張)工	
	1-4-4 海岸コンクリートブロック工			出- 73
	1-4-5 コンクリート被覆工			出- 76
第5節 擁壁工	1-5-3 場所打擁壁工		第1編6-1-2 場所打擁壁工	
第6節 天端被覆工	1-6-2 コンクリート被覆工			出- 74
第7節 波返工	1-7-3 波返工			出- 77
第8節 裏法被覆工	1-8-2 石積(張)工		第1編3-5-5 石積(張)工	
	1-8-3 コンクリートブロック工		第1編3-5-3 コンクリートブロック工	
第8節 裏法被覆工	1-8-4 コンクリート被覆工		第3編1-4-5 コンクリート被覆工	
	1-8-5 法枠工		第1編3-3-5 法枠工	
第9節 カルバート工	1-9-3 プレキャストカルバート工		第1編6-4-1 プレキャストカルバート工	
第10節 排水構造物工	1-10-3 側溝工		第1編6-1-6 側溝工	
	1-10-4 集水柵工		第1編6-1-8 集水柵工	
	1-10-5 管渠工	プレキャストパイプ	第1編6-1-9 暗渠工	
		プレキャストボックス	第1編6-1-9 暗渠工	
	1-10-6 場所打水路工	コレゲートパイプ	第1編6-1-9 暗渠工	
	ダクタイル鋳鉄管	第1編6-1-9 暗渠工		
第11節 付属物設置工	1-11-3 防止柵工		第1編3-3-10 防止柵工	
	1-11-6 階段工		第1編6-1-11 階段工	
第12節 付帯道路工	1-12-3 路側防護柵工		第1編3-3-11 路側防護柵工	
	1-12-5 アスファルト舗装工		第1編3-6-5 アスファルト舗装工	
	1-12-6 コンクリート舗装工		第1編3-6-6 コンクリート舗装工	
	1-12-7 薄層カラー舗装工		第1編3-6-7 薄層カラー舗装工	
	1-12-8 側溝工		第1編6-1-6 側溝工	
	1-12-9 集水柵工		第1編6-1-8 集水柵工	

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
	1-12-10縁石工		第1編3-3-8縁石工	
	1-12-11区画線工		第1編3-3-12区画線工	
第13節 付帯道路施設工	1-13-3道路付属物工		第1編3-3-13道路付属物工	
	1-13-4小型標識工		第1編3-3-9小型標識工	
<b>第2章 突堤・人工岬</b>				
<b>第3節 突堤基礎工</b>				
	2-3-4捨石工			74
	2-3-5吸出し防止工			77
				77
<b>第4節 突堤本体工</b>				
	2-4-2捨石工			75
				78
	2-4-5海岸コンクリートブロック工			76
				78
	2-4-6既製杭工		第1編3-4-4既製杭工	
	2-4-7詰杭工		第1編3-4-4既製杭工	
	2-4-8矢板工		第1編3-3-4矢板工	
	2-4-9石砕工			76
				78
	2-4-10場所打コンクリート工			75
				78
	2-4-11ケーソン工	ケーソン工製作		76
		ケーソン工据付		79
				76
		突堤上部工（場所打コンクリート、海岸コンクリートブロック）		79
				76
	2-4-12セルラー工	セルラー工製作		76
		セルラー工据付		79
				77
		突堤上部工（場所打コンクリート、海岸コンクリートブロック）		80
				77
				80
<b>第5節 根固め工</b>				
	2-5-2捨石工			77
	2-5-3根固めブロック工			80
				77
				80
<b>第6節 消波工</b>				
	2-6-2捨石工		第3編2-5-2捨石工	
	2-6-3消波ブロック工			78
				81
<b>第3章 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）</b>				
<b>第3節 海域堤基礎工</b>				
	3-3-3捨石工			78
				81
	3-3-4吸出し防止工		第3編2-3-5吸出し防止工	
<b>第4節 海域堤本体工</b>				
	3-4-2捨石工		第3編2-3-4捨石工	
	3-4-3海岸コンクリートブロック工		第3編2-4-5海岸コンクリートブロック工	
	3-4-4ケーソン工		第3編2-4-11ケーソン工	
	3-4-5セルラー工		第3編2-4-12セルラー工	
	3-4-6場所打コンクリート工		第3編2-4-10場所打コンクリート工	
<b>第4章 浚渫（海）</b>				
<b>第2節 浚渫工（ポンプ浚渫船）</b>				
	4-2-2浚渫船運転工		第1編6-3-1浚渫船運転工	
<b>第3節 浚渫工（グラブ船）</b>				
	4-3-2浚渫船運転工		第1編6-3-1浚渫船運転工	
<b>第5章 養浜</b>				
<b>第2節 砂止工</b>				
	5-2-2根固めブロック工		第3編2-5-3根固めブロック工	

**【第4編 砂防編】**

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
<b>第1章 砂防ダム</b>				
<b>第3節 工場製作工</b>				
	1-3-3鋼製ダム製作工		第1編3-3-14-3桁製作工（鋼製ダム製作工（仮組立時））	
	1-3-4鋼製ダム仮設材製作工			79
				82
	1-3-5工場塗装工		第1編3-3-15工場塗装工	
<b>第4節 法面工</b>				
	1-4-2植生工		第1編3-3-7植生工	
	1-4-3法面吹付工		第1編3-3-6吹付工	
	1-4-4法枠工		第1編3-3-5法枠工	
	1-4-6アンカー工		第1編6-1-5アンカー工	
	1-4-7かご工	じゃかご	第1編6-2-3じゃかご	
		ふとんかご	第1編6-2-4ふとんかご・かご枠	
<b>第6節 コンクリートダム工</b>				
	1-6-4コンクリートダム本体工			79
				82
	1-6-5コンクリート副ダム工		第4編1-6-4コンクリートダム本体工	
	1-6-6コンクリート側壁工			79
				82
	1-6-8水叩工			79
				82
<b>第7節 鋼製ダム工</b>				
	1-7-5鋼製ダム本体工	不透過型		80
		透過型		83
				80
				83



章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
	1-7-6 鋼製側壁工			80
	1-7-7 コンクリート側壁工		第4編 1-6-6 コンクリート側壁工	出- 83
	1-7-9 水叩工		第4編 1-6-8 水叩工	
	1-7-10 現場塗装工		第1編 6-1-1 現場塗装工	
	1-8-4 根固めブロック工		第1編 6-2-5 根固めブロック	
第8節 護床工・根固め工	1-8-6 沈床工		第1編 6-2-6 沈床工	
	1-8-7 かご工	じゃかご ふとんかご	第1編 6-2-3 じゃかご 第1編 6-2-4 ふとんかご・かご枠	
	1-9-3 防止柵工		第1編 3-3-10 防止柵工	
第9節 砂防ダム付属物設置工	1-10-3 路側防護柵工		第1編 3-3-11 路側防護柵工	
第10節 付帯道路工	1-10-5 アスファルト舗装工		第1編 3-6-5 アスファルト舗装工	
	1-10-6 コンクリート舗装工		第1編 3-6-6 コンクリート舗装工	
	1-10-7 薄層カラー舗装工		第1編 3-6-7 薄層カラー舗装工	
	1-10-8 側溝工		第1編 6-1-7 場所打水路工	
	1-10-9 集水柵工		第1編 6-1-8 集水柵工	
第11節 付帯道路施設工	1-10-10 縁石工		第1編 3-3-8 縁石工	
	1-10-11 区画線工		第1編 3-3-12 区画線工	
	1-11-3 道路付属物工		第1編 3-3-13 道路付属物工	
1-11-4 小型標識工		第1編 3-3-9 小型標識工		
<b>第2章 流路</b>				
<b>第3節 流路護岸工</b>				
	2-3-4 基礎工（護岸工）		第1編 3-4-3 基礎工（護岸）	
	2-3-5 コンクリート擁壁工		第1編 6-1-2 場所打擁壁工	
	2-3-6 ブロック積み擁壁工		第1編 3-5-3 コンクリートブロック工	
	2-3-7 石積擁壁工		第1編 3-5-5 石積（張）工	
	2-3-8 護岸付属物工		第1編 6-2-8 護岸付属物工	
	2-3-9 植生工		第1編 3-3-7 植生工	
第4節 床固め工	2-4-4 床固め本体工		第4編 1-6-4 コンクリートダム本体工	
	2-4-5 垂直壁工		第4編 1-6-4 コンクリートダム本体工	
	2-4-6 側壁工		第4編 1-6-6 コンクリート側壁工	
	2-4-7 水叩工		第4編 1-6-8 水叩工	
	2-4-8 魚道工			80
第5節 根固め・水制工	2-5-4 根固めブロック工		第1編 6-2-5 根固めブロック	出- 83
	2-5-6 捨石工		第1編 6-2-7 捨石工	
	2-5-7 かご工	じゃかご ふとんかご・かご枠	第1編 6-2-3 じゃかご 第1編 6-2-4 ふとんかご・かご枠	
		かごマット	第1編 6-2-2 かごマット	
第6節 流路付属物設置工	2-6-2 階段工		第1編 6-1-1 1 階段工	
	2-6-3 防止柵工		第1編 3-3-10 防止柵工	
<b>第3章 斜面对策</b>				
<b>第3節 法面工</b>				
	3-3-2 植生工		第1編 3-3-7 植生工	
	3-3-3 吹付工		第1編 3-3-6 吹付工	
	3-3-4 法枠工		第1編 3-3-5 法枠工	
	3-3-5 かご工	じゃかご ふとんかご・かご枠	第1編 6-2-3 じゃかご 第1編 6-2-4 ふとんかご・かご枠	
	3-3-6 アンカー工（プレキャストコンクリート板）		第1編 6-1-5 アンカー工	
	3-3-7 抑止アンカー工		第1編 6-1-5 アンカー工	
	3-4-3 既製杭工		第1編 3-4-4 既製杭工	
第4節 擁壁工	3-4-4 場所打擁壁工		第1編 6-1-2 場所打擁壁工	
	3-4-5 プレキャスト擁壁工		第1編 6-1-3 プレキャスト擁壁工	
	3-4-6 補強土壁工		第1編 4-3-4 盛土補強工	
	3-4-7 井桁ブロック工		第1編 6-1-4 井桁ブロック工	
	3-4-8 落石防護柵工		第1編 6-4-2 落石防護柵工	
第5節 山腹水路工	3-5-3 山腹集水路・排水路工		第1編 6-1-7 場所打水路工	
	3-5-4 山腹明暗渠工			81
	3-5-5 山腹暗渠工		第1編 6-1-9 暗渠工	出- 84
	3-5-6 現場打水路工		第1編 6-1-7 場所打水路工	
第6節 地下水排除工	3-5-7 集水柵工		第1編 6-1-8 集水柵工	
	3-6-4 集排水ボーリング工			81
	3-6-5 集水井工			出- 84
				81
第7節 地下水遮断工	3-7-3 場所打擁壁工		第1編 6-1-2 場所打擁壁工	出- 84
	3-7-4 固結工		第1編 3-7-9 固結工	
第8節 抑止杭工	3-7-5 矢板工		第1編 3-3-4 矢板工	
	3-8-3 既製杭工		第1編 3-4-4 既製杭工	
	3-8-4 場所打杭工		第1編 3-4-5 場所打杭工	

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
	3-8-5シャフト工(深礎工)		第1編3-4-6深礎工	
	3-8-6合成杭工			出- 84

【第5編 ダム編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
<b>第1章 コンクリートダム</b>				
<b>第4節 ダムコンクリート工</b>				
	1-4コンクリートダム工(本体)			出- 85
	1-4コンクリートダム工(水叩)			出- 85
	1-4コンクリートダム工(副ダム)			出- 86
	1-4コンクリートダム工(導流壁)			出- 86
<b>第2章 フィルダム</b>				
<b>第3節 盛立工</b>				
	2-3-5コアの盛立			出- 84
	2-3-6フィルターの盛立			出- 87
	2-3-7ロックの盛立			出- 87
	2フィルダム(洪水吐)			出- 87
<b>第3章 基礎グラウチング</b>				
<b>第3節 ボーリング工</b>				
	3-3ボーリング工			出- 87

【第6編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
<b>第1章 道路改良</b>				
<b>第3節 工場製作工</b>				
	1-3-2遮音壁支柱製作工			出- 85
		工場塗装工	第1編3-3-15工場塗装工	出- 88
<b>第4節 法面工</b>				
	1-4-2植生工		第1編3-3-7植生工	
	1-4-3法面吹付工		第1編3-3-6吹付工	
	1-4-4法枠工		第1編3-3-5法枠工	
	1-4-6アンカー工		第1編6-1-5アンカー工	
	1-4-7かご工	じゃかご ふとんかご・かご枠	第1編6-2-3じゃかご 第1編6-2-4ふとんかご・かご枠	
<b>第5節 擁壁工</b>				
	1-5-3既製杭工		第1編3-4-4既製杭工	
	1-5-4場所打杭工		第1編3-4-5場所打杭工	
	1-5-5場所打擁壁工		第1編6-1-2場所打擁壁工	
	1-5-6プレキャスト擁壁工		第1編6-1-3プレキャスト擁壁工	
	1-5-7補強土壁工	補強土(テールアルメ)壁工法 多数アンカー式補強土工法 ジオテキスタイルを用いた補強土工法	第1編4-3-4盛土補強工 第1編4-3-4盛土補強工 第1編4-3-4盛土補強工	
	1-5-8井桁ブロック工		第1編6-1-4井桁ブロック工	
<b>第6節 石・ブロック積(張)工</b>				
	1-6-3コンクリートブロック工		第1編3-5-3コンクリートブロック工	
	1-6-4石積(張)工		第1編3-5-5石積(張)工	
<b>第7節 カルバート工</b>				
	1-7-4既製杭工		第1編3-4-4既製杭工	
	1-7-5場所打杭工		第1編3-4-5場所打杭工	
	1-7-6場所打函渠工			出- 85
	1-7-7プレキャストカルバート工		第1編6-4-1プレキャストカルバート工	出- 88
<b>第8節 排水構造物工</b>				
	1-8-3側溝工		第1編6-1-6側溝工	
	1-8-4管渠工		第1編6-1-6側溝工	
	1-8-5集水樹・マンホール工		第1編6-1-8集水樹工	
	1-8-6地下排水工		第1編6-1-9暗渠工	
	1-8-7場所打水路工		第1編6-1-7場所打水路工	
	1-8-8排水工(小段排水・縦排水)		第1編6-1-6側溝工	
<b>第9節 落石雪害防止工</b>				
	1-9-4落石防止網工			出- 85
	1-9-5落石防護柵工		第1編6-4-2落石防護柵工	出- 88
	1-9-6防雪柵工			出- 85
	1-9-7雪崩予防柵工			出- 88
<b>第10節 遮音壁工</b>				
	1-10-4遮音壁基礎工			出- 89
	1-10-5遮音壁本体工			出- 86
				出- 89
<b>第2章 舗装</b>				
<b>第3節 舗装工</b>				
	2-3-5アスファルト舗装工		第1編3-6-5アスファルト舗装工	
	2-3-6半たわみ性舗装工		第1編6-4-27半たわみ性舗装	



章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
		ラーメン式		93
				出- 96
第6節 鋼製橋脚工	3-5-11検査路工		第1編6-4-16検査路工	
	3-6-3既製杭工		第1編3-4-4既製杭工	
	3-6-4場所打杭工		第1編3-4-5場所打杭工	
	3-6-5深礎工		第1編3-4-6深礎工	
	3-6-6オープンケーソン基礎工		第1編3-4-7オープンケーソン基礎工	
	3-6-7ニューマチックケーソン基礎工		第1編3-4-8ニューマチックケーソン基礎工	
	3-6-8鋼管矢板基礎工		第1編3-4-9鋼管矢板基礎工	
第6節 鋼製橋脚工	3-6-9橋脚フーチング工	I型・T型		93
		門型		出- 96
	3-6-10橋脚架設工	I型・T型		93
		門型		出- 96
	3-6-11現場継手工			94
	3-6-12現場塗装工		第1編6-1-1現場塗装工	94
	3-6-14検査路工		第1編6-4-16検査路工	97
3-7-3基礎工		第1編3-4-3基礎工(護岸)		
3-7-4矢板工		第1編3-3-4矢板工		
第8節 矢板護岸工	3-8-3笠コンクリート工		第1編3-4-3基礎工(護岸)	
第9節 法覆護岸工	3-8-4矢板工		第1編3-3-4矢板工	
	3-9-2コンクリートブロック工		第1編3-5-3コンクリートブロック工	
	3-9-3護岸付属物工		第1編6-2-8護岸付属物工	
	3-9-4緑化ブロック工		第1編3-5-4緑化ブロック工	
	3-9-5環境護岸ブロック工		第1編3-5-3コンクリートブロック工	
	3-9-6石積(張)工		第1編3-5-5石積(張)工	
	3-9-7法枠工		第1編3-3-5法枠工	
	3-9-8多自然型護岸工	巨石積み	第1編6-2-1巨石張り・巨石積み	
		かごマット	第1編6-2-2かごマット	
	3-9-9吹付工		第1編3-3-6吹付工	
	3-9-10植生工		第1編3-3-7植生工	
	3-9-11覆土工		第1編4-3-5法面整形工	
	3-9-12羽口工	じゃかご	第1編6-2-3じゃかご	
		ふとんかご	第1編6-2-4ふとんかご・かご枠	
かご枠		第1編6-2-4ふとんかご・かご枠		
連節ブロック張り		第1節3-5-3-2連節ブロック張り		
第10節 擁壁護岸工	3-10-3場所打擁壁工		第1節6-1-2場所打擁壁工	
	3-10-4プレキャスト擁壁工		第1節6-1-3プレキャスト擁壁工	
<b>第4章 鋼橋上部工</b>				
第3節 工場製作工	4-3-3桁製作工		第1編3-3-14桁製作工	
	4-3-4検査路製作工		第1編6-4-3検査路製作工	
	4-3-5鋼製伸縮継手製作工		第1編6-4-4鋼製伸縮継手	
	4-3-6落橋防止装置製作工		第1編6-4-5落橋防止装置製作工	
	4-3-7鋼製排水管製作工		第1編6-4-6鋼製排水管製作工	
	4-3-8橋梁用防護柵製作工		第1編6-4-8橋梁用防護柵工	
	4-3-9橋梁用高欄製作工			94
	4-3-10横断歩道橋製作工		第1編3-3-14桁製作工	出- 97
	4-3-11 casting		第1編6-4-9 casting	
	4-3-12アンカーフレーム製作工		第1編6-4-10アンカーフレーム製作工	
	4-3-13工場塗装工		第1編3-3-15工場塗装工	
第4節 鋼橋架設工	4-4-4架設工(クレーン架設)		第1編6-4-18架設工(鋼製)	
	4-4-5架設工(ケーブルクレーン架設)		第1編6-4-18架設工(鋼製)	
	4-4-6架設工(ケーブルエレクトリオン架設)		第1編6-4-18架設工(鋼製)	
	4-4-7架設工(架設桁架設)		第1編6-4-18架設工(鋼製)	
	4-4-8架設工(送出し架設)		第1編6-4-18架設工(鋼製)	
	4-4-9架設工(トラベラークレーン架設)		第1編6-4-18架設工(鋼製)	
	4-4-10支承工		第1編6-4-17支承工	
	4-4-11現場継手工		第6編3-6-11現場継手工	
	4-5-3現場塗装工		第1編6-1-1現場塗装工	
	4-6-2床版工		第1編6-4-12床版・横組工	
第7節 橋梁付属物工	4-7-2伸縮装置工		第1編6-4-13伸縮装置工	
	4-7-3落橋防止装置工		第1編6-4-34落橋防止装置工	

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第8節 歩道橋本体工	4-7-5 地覆工		第1編6-4-14地覆工	
	4-7-6 橋梁用防護柵工		第1編6-4-15橋梁用防護柵工、 橋梁用高欄工	
	4-7-7 橋梁用高欄工		第1編6-4-15橋梁用防護柵工、 橋梁用高欄工	
	4-7-8 検査路工		第1編6-4-16検査路工	
	4-8-3 既製杭工		第1編3-4-4 既製杭工	
	4-8-4 場所打杭工		第1編3-4-5 場所打杭工	
	4-8-5 橋脚フーチング工		第6編3-6-9 橋脚フーチング工	
4-8-6 歩道橋架設工			第1編6-4-18架設工(鋼製)	
	4-8-7 現場塗装工		第1編6-1-1 現場塗装工	
<b>第5章 コンクリート橋上部</b>				
第3節 工場製作工	5-3-2 プレブーム用桁製作工		第1編6-4-7 プレブーム用桁製作工	
	5-3-3 橋梁用防護柵製作工		第1編6-4-8 橋梁用防護柵工	
	5-3-4 鋼製伸縮継手製作工		第1編6-4-4 鋼製伸縮継手工	
	5-3-5 検査路製作工		第1編6-4-3 検査路製作工	
	5-3-6 工場塗装工		第1編3-3-15 工場塗装工	
	5-3-7 铸造費		第1編6-4-9 铸造費	
	第4節 PC橋工	5-4-2 プレテンション桁製作工(購入工)	けた橋	第1編6-4-19 プレテンション桁製作工(購入工)
		スラブ橋	第1編6-4-19 プレテンション桁製作工(購入工)	
5-4-3 ポストテンション桁製作工			第1編6-4-20 ポストテンション桁製作工	
5-4-4 プレキャストセグメント製作工(購入工)			第1編6-4-21 プレキャストセグメント桁製作工(購入工)	
5-4-5 プレキャストセグメント主桁組立工			第1編6-4-22 プレキャストセグメント主桁組立工	
5-4-6 支承工			第1編6-4-17 支承工	
5-4-7 架設工(クレーン架設)			第1編6-4-26 架設工(コンクリート橋)	
5-4-8 架設工(架設桁架設)			第1編6-4-26 架設工(コンクリート橋)	
5-4-9 床版・横組工			第1編6-4-12 床版・横組工	
5-4-10 落橋防止装置工			第1編6-4-34 落橋防止装置工	
第5節 プレブーム桁製作工	5-5-2 プレブーム桁製作工(現場)			出- 94
	5-5-3 支承工		第1編6-4-17 支承工	97
	5-5-4 架設工(クレーン架設)		第1編6-4-26 架設工(コンクリート橋)	
	5-5-5 架設工(架設桁架設)		第1編6-4-26 架設工(コンクリート橋)	
	5-5-6 床版・横組工		第1編6-4-12 床版・横組工	
	5-5-9 落橋防止装置工		第1編6-4-34 落橋防止装置工	
第6節 PCホロースラブ橋工	5-6-2 架設支保工(固定)		第1編6-4-26 架設工(コンクリート橋)	
	5-6-3 支承工		第1編6-4-17 支承工	
	5-6-4 PCホロースラブ製作工		第1編6-4-23 PCホロースラブ製作工	
	5-6-5 落橋防止装置工		第1編6-4-34 落橋防止装置工	
	第7節 RCホロースラブ橋工	5-7-2 架設支保工(固定)		第1編6-4-26 架設工(コンクリート橋)
5-7-3 支承工			第1編6-4-17 支承工	
5-7-4 RC場所打ホロースラブ製作工			第1編6-4-23 PCホロースラブ製作工	
5-7-5 落橋防止装置工			第1編6-4-34 落橋防止装置工	
第8節 PC版桁橋工	5-8-2 PC版桁製作工		第1編6-4-23 PCホロースラブ製作工	
第9節 PC箱桁橋工	5-9-2 架設支保工(固定)		第1編6-4-26 架設工(コンクリート橋)	
	5-9-3 支承工		第1編6-4-17 支承工	
	5-9-4 PC箱桁製作工		第1編6-4-24 PC箱桁製作工	
	5-9-5 落橋防止装置工		第1編6-4-34 落橋防止装置工	
	第10節 PC片持箱桁橋工	5-10-2 PC片持箱桁製作工		第1編6-4-24 PC箱桁製作工
5-10-3 支承工			第1編6-4-17 支承工	
5-10-4 架設工(片持架設)			第1編6-4-26 架設工(コンクリート橋)	
第11節 PC押し箱桁製作工		5-11-2 PC押し箱桁製作工		第1編6-4-25 PC押し箱桁製作工
	5-11-3 架設工(押し架設)		第1編6-4-26 架設工(コンクリート橋)	
第12節 橋梁付属物工	5-12-2 伸縮装置工		第1編6-4-13 伸縮装置工	
	5-12-4 地覆工		第1編6-4-14 地覆工	
	5-12-5 橋梁用防護柵工		第1編6-4-15 橋梁用防護柵工、 橋梁用高欄工	
	5-12-6 橋梁用高欄工		第1編6-4-15 橋梁用防護柵工、 橋梁用高欄工	
	5-12-7 検査路工		第1編6-4-16 検査路工	
<b>第6章 トンネル(NATM)</b>				
第4節 支保工	6-4-3 吹付工			出- 94
	6-4-4 ロックボルト工			97
				96
				出- 98

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第5節 覆工	6-5-3 覆工コンクリート工			95 出- 98	
	6-5-4 側壁コンクリート工		第6編6-5-3 覆工コンクリート工		
	6-5-5 床版コンクリート工			96 出- 99	
第6節 インバート工	6-6-4 インバート本体工			96 出- 99	
第7節 坑内付帯工	6-7-5 地下排水工		第1編6-1-9 暗渠工		
第8節 坑門工	6-8-4 坑門本体工			97 出- 100	
	6-8-5 明り巻工			97 出- 100	
<b>第12章 共同溝</b>					
第3節 工場製作工	12-3-3 工場塗装工		第1編3-3-15 工場塗装工		
第5節 現場打構築工	12-5-2 現場打躯体工			98 出- 101	
	12-5-4 カラー継手工			98 出- 101	
	12-5-5 防水工	防水			98 出- 101
		防水保護工			98 出- 101
防水壁				98 出- 101	
第6節 プレキャスト構築工	12-6-2 プレキャスト躯体工			99 出- 102	
<b>第13章 電線共同溝</b>					
第5節 電線共同溝工	13-5-2 管路工	管路部		99 出- 102	
	13-5-3 プレキャストボックス工	特殊部		99 出- 102	
第6節 付帯設備工	13-6-2 ハンドホール工			100 出- 103	
<b>第14章 情報ボックス工</b>					
第3節 情報ボックス工	14-3-3 管路工	管路部	第6編13-5-2 管路工 (管路部)		
第4節 付帯設備工	14-4-2 ハンドホール工		第6編13-6-2 ハンドホール工		
<b>第15章 道路維持</b>					
第4節 舗装工	15-4-3 路面切削工		第1編6-4-31 路面切削工		
	15-4-4 舗装打換え工		第1編6-4-32 舗装打換え工		
	15-4-5 切削オーバーレイ工			101 出- 104	
	15-4-6 オーバーレイ工		第1編6-4-33 オーバーレイ工		
	15-4-7 路上再生工			101 出- 104	
15-4-8 薄層カラー舗装工			第1編3-6-7 薄層カラー舗装工		
第5節 排水構造物工	15-5-3 側溝工		第1編6-1-6 側溝工		
	15-5-4 管渠工		第1編6-1-6 側溝工		
	15-5-5 集水柵・マンホール工		第1編6-1-8 集水柵工		
	15-5-6 地下排水工		第1編6-1-9 暗渠工		
	15-5-7 場所打水路工		第1編6-1-7 場所打水路工		
	15-5-8 排水工		第1編6-1-6 側溝工		
	第6節 防護柵工	15-6-3 路側防護柵工		第1編3-3-11 路側防護柵工	
		15-6-4 防止柵工		第1編3-3-10 防止柵工	
15-6-5 ボックスビーム工			第1編3-3-11 路側防護柵工		
15-6-6 車止めポスト工			第1編3-3-10 防止柵工		
	15-6-7 防護柵基礎工		第1編3-3-11 路側防護柵工		
第7節 標識工	15-7-3 小型標識工		第1編3-3-9 小型標識工		
	15-7-4 大型標識工		第6編2-8-4 大型標識工		
第8節 道路付属施設工	15-8-4 道路付属物工		第1編3-3-13 道路付属物工		
	15-8-5 ケーブル配管工		第6編2-11-5 ケーブル配管工		
第9節 擁壁工	15-8-6 照明工		第6編2-11-6 照明工		
	15-9-3 場所打擁壁工		第1編6-1-2 場所打擁壁工		
第10節 石・ブロック積(張)工	15-9-4 プレキャスト擁壁工		第1編6-1-3 プレキャスト擁壁工		
	15-10-3 コンクリートブロック工		第1編3-5-3 コンクリートブロック工		
第11節 カルバート工	15-10-4 石積(張)工		第1編3-5-5 石積(張)工		
	15-11-4 場所打函渠工		第6編1-7-6 場所打函渠工		
第12節 法面工	15-11-5 プレキャストカルバート工		第1編6-4-1 プレキャストカルバート工		
	15-12-2 植生工		第1編3-3-7 植生工		
	15-12-3 法面吹付工		第1編3-3-6 吹付工		
	15-12-4 法枠工		第1編3-3-5 法枠工		
	15-12-6 アンカー工		第1編6-1-5 アンカー工		
15-12-7 かが工	じゃかご		第1編6-2-3 じゃかご		
	ふとんかご		第1編6-2-4 ふとんかご・かご枠		
第14節 橋梁付属物工	15-14-2 伸縮継手工		第1編6-4-13 伸縮装置工		
	15-14-4 地覆工		第1編6-4-14 地覆工		
	15-14-5 橋梁用防護柵工		第1編6-4-15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工		
	15-14-6 橋梁用高欄工		第1編6-4-15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工		
15-14-7 検査路工		第1編6-4-16 検査路工			

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第16節 現場塗装工	15-16-6 コンクリート面塗装工		第1編3-3-16コンクリート面塗装工	
第17章 道路修繕				
第3節 工場製作工	17-3-4 桁補強材製作工			109 出-105
	17-3-5 落橋防止装置製作工		第1編6-4-5 落橋防止装置製作工	
第4節 舗装工	17-4-3 路面切削工		第1編6-4-31路面切削工	
	17-4-4 舗装打換え工		第1編6-4-32舗装打換え工	
	17-4-5 切削オーバーレイ工		第6編15-4-5 切削オーバーレイ工	
	17-4-6 オーバーレイ工		第1編6-4-33オーバーレイ工	
	17-4-7 路上再生工		第6編15-4-7 路上再生工	
	17-4-8 薄層カラー舗装工		第1編3-6-7 薄層カラー舗装工	
	17-4-10 歩道舗装修繕工		第6編2-3 歩道路盤工、歩道舗装工	
第5節 排水構造物工	17-5-3 側溝工		第1編6-1-6 側溝工	
	17-5-4 管渠工		第1編6-1-6 側溝工	
	17-5-5 集水桝・マンホール工		第1編6-1-8 集水桝工	
	17-5-6 地下排水工		第1編6-1-9 暗渠工	
	17-5-7 場所打水路工		第1編6-1-7 場所打水路工	
	17-5-8 排水工		第1編6-1-6 側溝工	
第6章 縁石工	17-6-3 縁石工		第1編3-3-8 縁石工	
第7節 防護柵工	17-7-3 路側防護柵工		第1編3-3-11路側防護柵工	
	17-7-4 防止柵工		第1編3-3-10防止柵工	
	17-7-5 ボックスビーム工		第1編3-3-11路側防護柵工	
	17-7-6 車止めポスト工		第1編3-3-10防止柵工	
	17-7-7 防護柵基礎工		第6編15-6-7 防護柵基礎工	
第8節 標識工	17-8-3 小型標識工		第1編3-3-9 小型標識工	
	17-8-4 大型標識工		第6編2-8-4 大型標識工	
第9節 区画線工	17-9-2 区画線工		第1編3-3-12区画線工	
第11節 道路付属施設工	17-11-4 道路付属物工		第1編3-3-13道路付属物工	
	17-11-5 ケーブル配管工		第6編2-11-5 ケーブル配管工	
	17-11-6 照明工		第6編2-11-6 照明工	
第12節 擁壁工	17-12-3 場所打擁壁工		第1編6-1-2 場所打擁壁工	
	17-12-4 プレキャスト擁壁工		第1編6-1-3 プレキャスト擁壁工	
第13節 石・ブロック積(張)工	17-13-3 コンクリートブロック工		第1編3-5-3 コンクリートブロック工	
	17-13-4 石積(張)工		第1編3-5-5 石積(張)工	
第14節 カルバート工	17-14-4 場所打函渠工		第6編1-7-6 場所打函渠工	
	17-14-5 プレキャストカルバート工		第1編6-4-1 プレキャストカルバート工	
第15節 法面工	17-15-2 植生工		第1編3-3-7 植生工	
	17-15-3 法面吹付工		第1編3-3-6 吹付工	
	17-15-4 法枠工		第1編3-3-5 法枠工	
	17-15-6 アンカー工		第1編6-1-5 アンカー工	
	17-15-7 かご工	じゃかご	第1編6-2-3 じゃかご	
	17-15-7 かご工	ふとんかご	第1編6-2-4 ふとんかご・かご枠	
第16節 落石雪害防止工	17-16-4 落石防止網工		第6編1-9-4 落石防止網工	
	17-16-5 落石防護柵工		第1編6-4-2 落石防護柵工	
	17-16-6 防雪柵工		第6編1-9-6 防雪柵工	
	17-16-7 雪崩防止柵工		第6編1-9-7 雪崩防止柵工	
第18節 鋼桁工	17-18-3 鋼桁補強工		第6編17-3-4 桁補強材製作工	
第19節 橋梁支承工	17-19-3 鋼橋支承工		第1編6-4-17支承工	
	17-19-4 P C橋支承工		第1編6-4-17支承工	
第20節 橋梁付属物工	17-20-3 伸縮継手工		第6編15-14-2 伸縮継手工	
	17-20-4 落橋防止装置工		第1編6-4-34落橋防止装置工	
	17-20-6 地覆工		第1編6-4-14地覆工	
	17-20-7 橋梁用防護柵工		第1編6-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	
	17-20-8 橋梁用高欄工		第1編6-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	
	17-20-9 検査路工		第1編6-4-16検査路工	
第23節 現場塗装工	17-23-3 橋梁塗装工		第1編6-1-1 現場塗装工	
	17-23-6 コンクリート面塗装工		第1編3-3-16コンクリート面塗装工	

【第8編 港湾漁港編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第4章 一般施工				
第3節 浚渫工	4-3-1 浚渫工			103 出-106
第5節 海上地盤改良工	4-5-2 床堀工			103 出-106
	4-5-6 置換工	置換材均し		103 出-106
	4-5-7 圧密・排水工	サンドドレーン		103 出-106
		敷砂均し		104 出-107
		載荷土砂		104 出-107

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
		ペーパードレーン		104	
		出-	107		
		グラベルマット		104	
		出-	107		
		グラベルドレーン		105	
		出-	108		
		4-5-8締固工	ロッドコンパクション		106
		出-	108		
		サンドコンパクションパイ ル		105	
		出-	108		
		盛上土砂撤去		106	
		出-	108		
		敷砂均し	第8編4-3-4圧密・排水工(敷砂均し)		
		4-5-9固化工	深層混合処理杭		106
		出-	109		
		盛上土砂撤去	第8編4-5-8締固工(盛上土砂撤去)		
敷砂均し	第8編4-5-7圧密・排水工(敷砂均し)				
事前混合処理		106			
出-	109				
表層固化工		106			
出-	109				
第6節 基礎工	4-6-2基礎盛砂工	盛砂均し		107	
出-	110				
4-6-3洗掘防止工	アスファルトマット、繊維 系マット、合成樹脂系 マット、ゴムマット		107		
出-	110				
4-6-4基礎捨石工	基礎捨石(均しを行わな い面)		107		
出-	110				
捨石本均し		108			
出-	111				
捨石荒均し		108			
出-	111				
4-6-6基礎ブロック工	基礎ブロック製作		108		
出-	111				
4-6-6基礎ブロック工	基礎ブロック据付		109		
出-	112				
第7節 本体工(ケーソン式)	4-7-2ケーソン製作工		109		
出-	112				
4-7-3ケーソン進水据付工		110			
出-	113				
4-7-4中詰工	砂・石材中詰		110		
出-	113				
コンクリート中詰、プレ パッドコンクリート中詰		111			
出-	114				
4-7-5蓋コンクリート工		111			
出-	114				
4-7-6蓋ブロック工	蓋ブロック製作		111		
出-	114				
蓋ブロック据付		112			
出-	115				
第8節 本体工(ブロック式)	4-8-2本体ブロック製作工		112		
出-	115				
4-8-3本体ブロック据付工		112			
出-	115				
4-8-4中詰工		第8編4-7-4中詰工			
4-8-5蓋コンクリート工		第8編4-7-5蓋コンクリート工			
4-8-6蓋ブロック工		第8編4-7-6蓋ブロック工			
第9節 本体工(場所打式)	4-9-2場所打コンクリート工	防波堤	113		
出-	116				
岸壁		113			
出-	116				
第10節 本体工(捨石・捨ブロック式)	4-10-2洗掘防止工		第8編4-6-3洗掘防止工		
4-10-3本体捨石工		第8編4-6-4基礎捨石工			
4-10-4捨ブロック工	捨ブロック製作		113		
出-	116				
捨ブロック据付		114			
出-	117				
4-10-5場所打コンクリート工		114			
出-	117				
第11節 本体工(鋼矢板式)	4-11-2鋼矢板工	先行掘削	114		
出-	117				
鋼矢板、鋼管矢板		115			
出-	118				
4-11-3控工	先行掘削	第8編4-11-12-1鋼矢板工(先行掘 削)			
控鋼矢板		115			
出-	118				
控鋼杭		116			
出-	119				
プレキャストコンクリート 控壁		116			
出-	119				
場所打コンクリート控壁		116			
出-	119				
腹起		117			
出-	120				

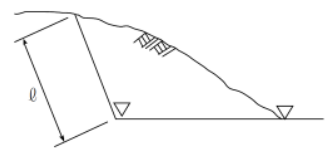
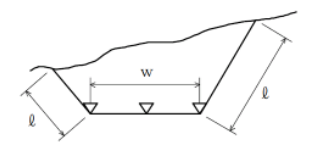
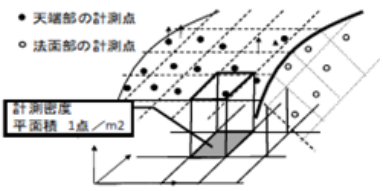
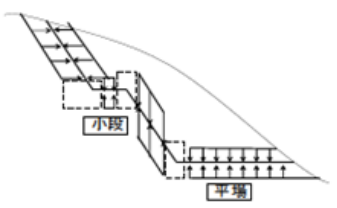


章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
		タイ材(タイロッド取付)		117
				出- 120
		タイ材(タイワイヤー取付)		117
				出- 120
第12節 本体工 (コンクリート矢板式)	4-12-2コンクリート矢板工			118
				出- 121
	4-12-3控工		第8編4-11-3控工	
第13節 本体工 (鋼杭式)	4-13-2鋼杭工	鋼杭		118
				出- 121
第14節 本体工 (コンクリート杭式)	4-14-2コンクリート杭工	コンクリート杭		118
				出- 121
第15節 被覆・根固工	4-15-2被覆石工	被覆均し		119
				出- 122
	4-15-4被覆ブロック工	被覆ブロック製作		119
		被覆ブロック据付		122
				出- 119
				出- 122
	4-15-5根固ブロック工	根固ブロック製作		120
		根固ブロック据付		123
				出- 120
				出- 123
第16節 上部工	4-16-2上部コンクリート工	防波堤		120
				出- 123
		岸壁		120
				出- 123
		栈橋		120
				出- 123
	4-16-3上部ブロック工	上部ブロック製作		121
				出- 124
	4-16-3上部ブロック工	上部ブロック据付	第8編4-16-2上部コンクリート工(防波堤)(岸壁)(栈橋)	
第17節 付属工	4-17-2係船柱工			121
				出- 124
	4-17-3係船環工			121
				出- 124
	4-17-4防舷材工			121
				出- 124
	4-17-5車止め・縁金物工			122
				出- 125
	4-17-6防食工	電気防食		122
		FRPモルタル被覆		122
		ペトロラタム被覆、コンクリート被覆、防食塗装		122
				出- 125
第18節 消波工	4-18-2洗掘防止工		第8編4-6-3洗掘防止工	
	4-18-3消波ブロック工	消波ブロック製作		123
		消波ブロック据付		126
				出- 124
				出- 127
第19節 裏込・裏埋工	4-19-2裏込工	裏込均し		124
		吸出し防止材		127
				出- 124
				出- 127
	4-19-3裏埋材	裏埋材		124
				出- 127
	4-19-4裏埋土工	土砂掘削、土砂盛土		125
				出- 128
第20節 埋立工	4-20-3固化工		第8編4-5-9固化工	
	4-20-4埋立工	ポンプ土取、グラブ土取、ガット土取	第8編4-3-1浚渫工	
	4-20-8埋立土工	土砂掘削、土砂盛土	第8編4-19-4 裏埋土工(土砂掘削)(土砂盛土)	
第21節 陸上地盤改良工	4-21-2圧密・排水工		一般土木の規程を適用する	
	4-21-3締固工		一般土木の規程を適用する	
	4-21-4固化工		一般土木の規程を適用する	
第22節 舗装工	4-23-3コンクリート舗装工	下層路盤		126
				出- 128
		上層路盤		125
				出- 128
		コンクリート舗装版		125
				出- 128
	4-23-4 アスファルト舗装工	下層路盤		126
				出- 128
		上層路盤		126
				出- 129
		基層		126
				出- 129
第23節 舗装工	4-23-4 アスファルト舗装工	表層		126
				出- 129
第24節 維持補修工	4-24-2維持塗装工	係船柱塗装、車止塗装、縁金物塗装		126
				出- 129
	4-24-3防食工		第8編4-17-6防食工	
第25節 構造物撤去工	4-25-2取壊し工			126
				出- 129

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
	4-25-3撤去工	水中コンクリート撤去		<del>127</del> 出- 130
		鋼矢板等切断撤去、鋼矢板・H形鋼杭引抜き撤去		<del>127</del> 出- 130
		腹起・タイ材撤去、ケーソン撤去、ブロック撤去		<del>127</del> 出- 130
		舗装版撤去		<del>127</del> 出- 130
		石材撤去		<del>127</del> 出- 130
第26節 仮設工	4-26-2仮設鋼矢板工		第8編4-11-2鋼矢板工第8編4-13-2鋼杭工	<del>128</del> 出- 131
	4-26-3仮設鋼管杭・鋼管矢板工	先行掘削	第8編4-11-2-1鋼矢板工(先行掘削)(任意仮設は除く)	
仮設鋼管杭・鋼管矢板		第8編4-11-2鋼矢板工第8編4-13-2鋼杭工(任意仮設は除く)		
第27節 雑工	4-27-2 現場鋼材溶接工	現場鋼材溶接		<del>129</del> 出- 132
		被覆溶接(水中)、スタッド溶接(水中)		<del>129</del> 出- 132
	4-27-3現場鋼材切断工	陸上現場切断		<del>129</del> 出- 132
		水中切断		<del>129</del> 出- 132
	4-27-4その他雑工	清掃		<del>129</del> 出- 132
		削孔		<del>129</del> 出- 132

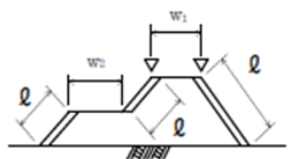
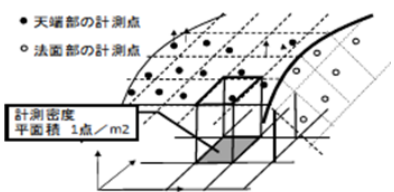
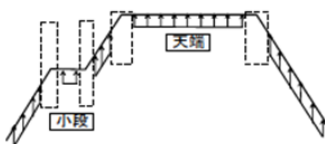
出来形管理基準及び規格値（一般土木）

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	4 土工	3 共通土工	2	1	掘削工	基 準 高 ▽		±50	施工延長40m（測点間隔2.5mの場合は50m）につき1ヶ所、かつ1施工箇所につき最低3ヶ所延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は掘削部の両端で測定。 道路土工の基準高は道路中心線及び端部で測定。 ただし、「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は掘削部の両端で測定。	河川・海岸・砂防  道 路 	
						法長 ℓ	ℓ < 5m	-200			
							ℓ ≥ 5m	法長の-4%			
						幅 W		-100			
								幅は、道路土工の場合適用にする。			
			2	掘削工 (面管理の場合)			平均値	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）」、または「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている 3. 計測は平場面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> （平面投影面積当たり）以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	 	
					平場	標高較差	±50	±150			
					法面 (小段含む)	水平または標高較差	±70	±160			

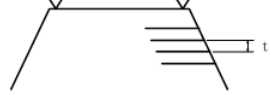
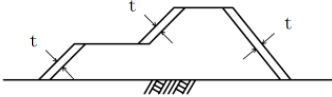
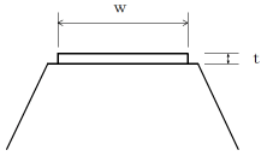
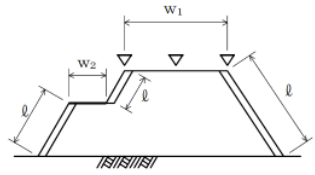
出来形管理基準及び規格値（一般土木）

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
1	4	3	3	1	盛土工	基 準 高 ▽	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、かつ1施工箇所につき最低3ヶ所延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。 ただし、「TSを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。					
						法長 $l$	$l < 5\text{ m}$				-100		
							$l \geq 5\text{ m}$				法長の-2%		
						幅 $W_1, W_2$	-100						
				2	盛土工 (面管理の場合)			平均值	個々の計測値			 	
				天端	標高較差	-50	-150						
				法面 4割< 勾配	水平 または 標高較差	-50	-170						
				法面 4割≥ 勾配 (小段含む)	標高較差	-60	-170						
				※ただし、ここでの勾配は、鉛直方向の長さ1に対する、水平方向の長さXをX割と表したもの									
								5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。					

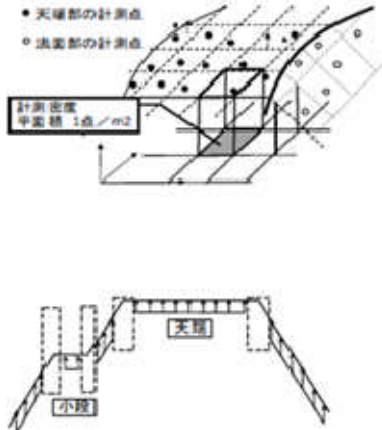
出来形管理基準及び規格値（一般土木）

単位：mm

編	章	節	条 枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1 共通編	4 土工	3 共通土工	4	盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工 法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた 補強土工法)	基 準 高 $\nabla$	-50	施工延長40m(測点間隔2.5mの 場合は50m)につき1ヶ所、かつ1施 工箇所につき最低3ヶ所延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。			
					厚 さ t	-50				
					控 え 長 さ	設計値以上				
1 共通編	4 土工	3 共通土工	5	法面整形工(盛土部)	厚 さ t	※-30	施工延長40m(測点間隔2.5mの 場合は50m)につき1ヶ所、かつ1施 工箇所につき最低3ヶ所延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。			
1 共通編	4 土工	4 河川・海岸・砂防土工	5	堤防天端工	厚 さ t	t < 15cm	-25	幅は、施工延長40m(測点間隔2.5 mの場合は50m)につき1ヶ所、かつ1 施工箇所につき最低3ヶ所延長40 m(又は50m)以下のものは1施 工箇所につき2ヶ所。 厚さは、施工延長200mにつき1ヶ 所、200m以下は2ヶ所、中央で 測定。		
						t ≥ 15cm	-50			
					幅 W		-100			
1 共通編	4 土工	5 道路土工	3 1	路体盛土工 路床盛土工	基 準 高 $\nabla$	±50	施工延長40m(測点間隔2.5mの 場合は50m)につき1ヶ所、かつ1施 工箇所につき最低3ヶ所延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「TSを用いた出来形管理要 領(土工編)」(平成24年3月29日 付国官技第347号、国総公第85号) の規定による場合は、設計図書の測点 毎。基準高は掘削部の両端で測定。			
					法長 $l$	$l < 5$ m				-100
						$l \geq 5$ m				法長の-2%
					幅 $W_1, W_2$					-100

出来形管理基準及び規格値（一般土木）

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	4 土工	5 道路土工	3 4	2	路体盛土工 路床盛土工 (面管理の場合)	天端	標高較差	±50	±150	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）」，または「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている</p> <p>3. 計測は天端面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		
						法面 (小段含む)	標高較差	±80	±190			
1 共通編	4 土工	5 道路土工	3 5		法面整形工（盛土部）	厚 さ t	※-30			<p>施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。法の中央で測定 ※土羽打ちのある場合に適用。</p>	